

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

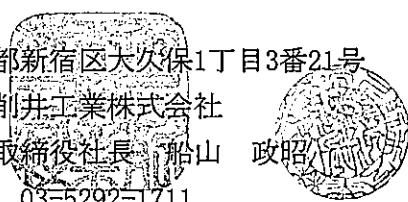
産業廃棄物処理計画書

2019年5月20日

秋田県知事  
佐竹 敬久 殿

提出者

住 所 東京都新宿区大久保1丁目3番21号  
氏 名 帝石削井工業株式会社  
代表取締役社長 船山 政昭  
電話番号 03-5292-1711



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	帝石削井工業株式会社 木地山KJ-4改修工事 (サイド トラック)
事業場の所在地	秋田県湯沢市皆瀬字桁倉35-2
計画期間	2019年8月1日から2019年12月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業・さく井工事業(0894)
② 事業の規模	7月契約予定のため未確定
③ 従業員数	26名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・収集運搬、処理処分を委託契約している業者にて処分場へ搬入している。

(日本工業規格



- 1.5.31

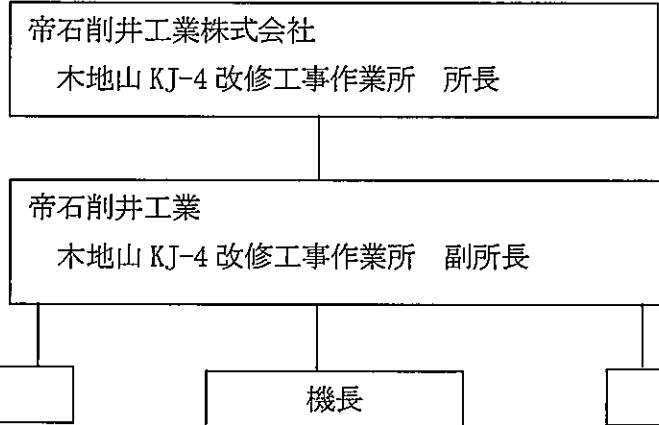
D.08-

第

号

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
浚渫中の坑内状況、スケールの付着状況により発生量が大きく変化するため、 排出抑制の取組実施は無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
地下の状況に影響されるため、排出抑制の具体的取組は無し。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥・廃プラスチック・紙くず・金属くず・木くず・廃油
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と変更なし。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（平成30年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—		t
		(これまでに実施した取組)		
		実施実績なし。		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—		t
	(今後実施する予定の取組)			
		実施予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（平成30年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—		t
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—		t
	(これまでに実施した取組)			
		実施実績なし。		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—		t
		(今後実施する予定の取組)		
		実施予定なし。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（平成30年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t
(これまでに実施した取組)			
実施実績なし。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定なし。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成30年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
① 現状	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物収集運搬業者、処分業者の事前調査を行い 委託処理に際して業者選定を的確に行う。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
委託先業者の定期的な現地調査を行う。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

**別 紙**

**産業廃棄物の排出の抑制に関する事項**

産業廃棄物の種類	排出量 (t)	
	平成 30 年度実績	平成 31 年度計画
汚泥	1183.39t	500t
廃プラスチック類	5.0t	4.0t
紙くず	2.8t	2.5t
金属くず	1.5t	1.2t
木くず	5.0t	4.0t
廃油	0t	3.0t

**産業廃棄物の処理の委託に関する事項**

産業廃棄物の種類	処理委託量 (t)				
	優良認定 処理業者	再利用業者	認定 熱回収業者	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者	
汚泥	H30 実績	1183.39t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	500t	0t	0.00t	0.00t
廃プラスチック類	H30 実績	5t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	4t	0t	0.00t	0.00t
紙くず	H30 実績	2.8t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	2.5t	0t	0.00t	0.00t
金属くず	H30 実績	1.5t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	1.2t	0t	0.00t	0.00t
木くず	H30 実績	5t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	4t	0t	0.00t	0.00t
廃油	H30 実績	0t	0t	0.00t	0.00t
	H31 目標	3t	0t	0.00t	0.00t